

令和5年（2023年）第11回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和5年（2023年）11月21日

枚方市教育委員会

令和5年(2023年)第11回 枚方市教育委員会
定例会議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	議案第22号	枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び令和6年度枚方市立小中学校教職員人事取扱要領について
日程 3	議案第23号	議会の議決事項(令和5年度補正予算(第6号)(教育関係)について)の意思決定について

○開催日時 令和5年(2023年)11月21日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び
令和6年度枚方市立小中学校教職員人事取扱要領について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）11月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

枚方市立小中学校教職員人事基本方針

令和5年 月 日制定
枚方市教育委員会

枚方市教育大綱、枚方市教育振興基本計画に基づき、「夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方の子ども”の育成～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～」を教育理念とし、「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～」を教育目標に掲げ、各学校において、個別最適で協働的な学びを通じて、主体的対話的で深い学びを表現し、将来の社会的自立をめざした児童生徒のウェルビーイングの向上と、そうした児童生徒を育成する教員のウェルビーイングの向上をめざした教育環境の実現をめざす。

教育に対する市民の期待と要望にこたえ、本市における学校教育の健全な発展を期するために、校長による秩序ある学校運営と教育意欲の高揚をめざし、教職員組織の充実を図るために、下記の事項に重点において適正な人事を行う。

記

- 1 -

- 1 児童生徒数の増減及び各学校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。
- 2 教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、配置換及び校種間、広域異動等の交流人事を積極的に進める。
- 3 校長・教頭等の任用に際しては、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材を登用する。その際、女性教職員の管理職登用を積極的に推進する。また、本市の教育理念、教育目標を実現していくため、校長には、学校組織のリーダーとして、教育者としての資質や確かな判断力、決断力、危機管理等のマネジメント能力に加え、様々なデータや学校がおかれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有するアセスメント能力や、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくフロンティアリソースを求めらる。
- 4 本市のめざす教育及び各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。その際、支援教育は人権教育の根幹であるとの考えから、全ての新規採用教諭が概ね10年目までの期間内において、支援学級の担任または通級指導

教室の担当を経験することとなる状態をめざすとともに、採用から10年以上経過した教諭についても、支援教育に関する経験を組み込むことを重視する。

- 5 教員等の継続的かつ効果的な資質の向上を図るため、キャリアステージに求められる資質向上の推進体制も含め、育成の観点を踏まえた人事配置を行う。その際、組織的な学校運営体制を構築するため、校務の要となる首席の育成や、指導力に卓越した指導教諭等の育成の観点を踏まえた全庁的な人材育成体制の構築を図る。

令和6年度枚方市小中学校教職員人事については、「枚方市小中学校人事基本方針」に基づき、大阪府教育委員会との連携のもと、次の事項に重点をおき、計画的に実施する。

1 校長及び教頭の人事について

学校の総合的な責任者として学校経営にあたる校長と、これを補佐すべき教頭については、高い識見と管理能力及び教育改革実現に向けた積極的な態度が求められるため、校長及び教頭については、学校運営上の効果等を考慮し配置する。

(1) 異動等

①学校運営上の能力等を十分考慮し、学校の実情を勘案の上、特色ある学校づくりを推進し、子どもたちに「生きる力」を育み、保護者・地域住民から「信頼される学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。

②様々な教育環境を経験し管理職としての資質向上を図るため、校種間異動や他市との人事交流等について、積極的に推進する。

(2) 任用

①優れた人材を幅広く任用するため、各選考要領に基づき適正に選考を行い、大阪府教育委員会に内申する。その際、支援教育の経験も含め総合的に考慮する。

②年齢、経歴にとらわれないことなく、柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕など、優れたリーダーシップを有するものを任用する。

③任期付校長については、必要に応じて任用する。

④暫定再任用校長、暫定再任用教頭については、必要に応じて任用する。

⑤年度末年齢60歳において、原則役職定年制を適用し、必要に応じて特別任用校長を配置する。

2 教職員の人事について

校長の魅力ある学校づくりの推進と、教職員の学校運営への参画を踏まえ、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。

(1) 異動等

①主任制をはじめとする秩序ある学校運営体制の確立と教育改革推進のため適正に行う。その際、校長の具申及び指導経過を尊重する。

②教職員の一層の資質向上と、学校の活性化とともに人事の硬直化を防ぐため、現任教ににおける勤務年数は、概ね4～6年を用途とし、学校運営上必要に応じて、計画的に行う。
※なお、教諭に関する異動年限については、移行期間を設ける。

令和5年度末：これまで通り、概ね6年を用途として異動。

令和6年度末：5～6年を用途として異動。

令和7年度末：4～6年度目途として異動。(移行期間完了)

③様々な教育環境を経験し教職員としての資質向上を図るため、校種間異動や他市との人事交流、教育大学附属小中学校への人事交流等について、積極的に推進する。

(2) 退職

暫定再任用制度等の大阪府教育委員会が実施する退職後の諸制度や枚方市独自の事業に係る講師等について、趣旨の周知徹底を図るとともに、その有効活用を努める。

(3) その他

安心・安全な学校教育の確立のため、教職員の服務規律の徹底は学校教育の土台である。特に、児童生徒性暴力防止に関しては、教職員による児童生徒へのわいせつ行為については厳しい処分の対象となることを周知することを含め、外部専門家による研修やロールプレイ形式、デザイン形式の研修等効果的な工夫を図り、繰り返し計画的に取組み、教育公務員としての資質向上を図ることを重視する。

議案第23号

議会の議決事項（令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）について）の意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第7号の規定により次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年（2023年）11月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）

令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）一覧（歳出）				（単位：千円）			
款	項目	補正前 の額	補正 額	計	補正額の財源		
					特定 国府支出 金地方 債その他	一般財源	内訳
9.	教育費	11,918,427	93,730	12,012,157	1,999	-	91,731
(項)							
(1).	教育総務費	3,291,623	8,360	3,299,983	1,999	-	6,361
1.	教育委員会費	8,417	-	8,417	-	-	-
2.	事務局費	2,154,393	6,886	2,161,279	1,999	-	4,887
3.	教育研究費	1,071,154	1,474	1,072,628	-	-	1,474
4.	教育文化センター費	57,659	-	57,659	-	-	-
(項)							
(2).	小学校費	2,800,514	72,052	2,872,566	-	-	72,052
1.	小学校管理費	2,284,924	72,052	2,356,976	-	-	72,052
2.	小学校教育振興費	389,988	-	389,988	-	-	-
3.	小学校保健衛生費	125,602	-	125,602	-	-	-
(項)							
(3).	中学校費	2,088,771	13,318	2,102,089	-	-	13,318
1.	中学校管理費	1,791,686	13,318	1,805,004	-	-	13,318
2.	中学校教育振興費	240,144	-	240,144	-	-	-
3.	中学校保健衛生費	56,941	-	56,941	-	-	-
(項)							
(4).	幼稚園費	635,369	-	635,369	-	-	-
1.	幼稚園費	635,369	-	635,369	-	-	-
(項)							
(5).	社会教育費	1,188,294	-	1,188,294	-	-	-
1.	社会教育総務費	27,461	-	27,461	-	-	-
3.	図書館費	1,160,833	-	1,160,833	-	-	-
(項)							
(6).	保健体育費	1,913,856	-	1,913,856	-	-	-
2.	学校開放事業費	1,956	-	1,956	-	-	-
4.	学校給食費	1,911,900	-	1,911,900	-	-	-
(款)							
3.	民生費	1,666,472	849	1,667,321	-	-	849
(項)							
(2).	児童福祉費	1,666,472	849	1,667,321	-	-	849
1.	児童福祉総務費	119,079	-	119,079	-	-	-
8.	放課後児童対策費	1,547,393	849	1,548,242	-	-	849

令和5年度補正予算（第6号）概要説明（歳入）

（単位：千円）

款	項目	節	概要説明
(款)			
16.	府支出金		
(項)			
(2).	府補助金		
8.	教育費府補助金		
1.	教育費補助金		
1.	市町村医療的ケア等実施体制強化事業補助金		

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
教職員出退勤システム保守委託	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	885
校務用パソコン貸借	-	-	令和5年度から 令和11年度まで	203,321
Eメールシステム機能追加貸借	-	-	令和5年度から 令和9年度まで	12,288
施設監視及びO夜間等警備委託	-	-	令和5年度から 令和8年度まで	2,850
「わたしたちのまち枚方」システム保守運用経費	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	1,782
学力向上推進事業	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	50,240
英語教育推進事業	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	16,672
中学校武道推進事業	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	6,993
教師用教科書・指導書購入事業経費	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	112,146
学校園活性化事業	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	764
車両購入経費	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	2,500
小中学校施設管理等委託	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	140,457
幼稚園関連業務委託等	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	1,548
中学校給食における全員給食実施ソフトバイ ヤリ一業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	22,597	令和5年度から 令和7年度まで	33,893
合計		5,519,319		8,371,060

教育委員会の活動状況（令和5年10月25日～11月15日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
10月25日	水	ひらかた菊花展2023開会式	ニッペパーク岡東中央	尾川教育長
10月26日	木	決算特別委員会	枚方市役所	尾川教育長
10月27日	金	決算特別委員会	枚方市役所	尾川教育長
10月28日	土	枚方ライオンズクラブ結成65周年記念例会	リーガロイヤルホテル大阪	尾川教育長
10月28日	土	学校視察（運動会）	禁野小学校	谷元教育委員
10月28日	土	学校視察（運動会）	船橋小学校	橋野教育委員
10月29日	日	第11回「まきの市ハロウィンinまきの2023」	牧野駅前商店街周辺	尾川教育長
10月30日	月	第10回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
10月31日	火	決算特別委員会	枚方市役所	尾川教育長
10月31日	火	学校視察	長尾西中学校	橋野教育委員
11月1日	水	JA北河内との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
11月1日	水	校長会	輝きプラザきらら	尾川教育長
11月2日	木	第3回枚方市中学校部活動の在り方懇話会	輝きプラザきらら	尾川教育長

1 / 3 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
11月2日	木	教育・子育て委員協議会（通級指導教室）	枚方市役所	尾川教育長
11月3日	金	第40回『博士王仁まつり』	伝王仁墓	尾川教育長
11月4日	土	枚方市小学生スポーツCarnival	たまゆら陸上競技場	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
11月5日	日	環境フェスタ「ひらエコまつり」開会式・表彰式	穂谷川清掃工場	尾川教育長
11月6日	月	9月定例会議会本会議	枚方市役所	尾川教育長
11月6日	月	教頭研修	輝きプラザきらら	尾川教育長
11月6日	月	学校視察	第一中学校	橋野教育委員
11月7日	火	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
11月7日	火	令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会（web）	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤教育委員
11月8日	水	学校視察（デジタル教科書活用授業）	禁野小学校	尾川教育長 谷元教育委員
11月9日	木	文部科学省への要望活動	文部科学省	尾川教育長
11月9日	木	学校視察	中宮小学校	橋野教育委員
11月10日	金	第54回博報賞贈呈式	日本工業倶楽部会館	尾川教育長
11月10日	金	学校視察（デジタル教科書活用授業）	禁野小学校	橋野・中西教育委員

2 / 3 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
11月11日	土	招提中学校創立50周年記念式典	招提中学校	尾川教育長
11月11日	土	平野フェスティバル	平野小学校	尾川教育長
11月12日	日	枚方市ソフトバレーボール協会設立30周年記念式典及び「設立30周年記念大会」	KTM河本工業総合体育館	尾川教育長
11月12日	日	第24回木犀会日本画展	枚方市総合文化芸術センター本館 ひらしん美術ギャラリー	尾川教育長
11月13日	月	第10回枚方市民生委員・児童委員大会	枚方市総合文化芸術センター本館 関西医大大ホール	尾川教育長
11月14日	火	学校視察	楠葉西中学校	谷元・近藤教育委員
11月14日	火	適応指導教室「ルポ」視察	教育文化センター	尾川教育長 谷元・近藤教育委員
11月15日	水	学校視察	招提北中学校	尾川教育長 橋野教育委員
11月15日	水	要望活動（支援教育関係）	大阪府教育庁	尾川教育長

第11回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和5年11月21日午前10時00分		閉会	令和5年11月21日午前11時52分	
休憩	令和5年11月21日午前10時53分から令和5年11月21日午前11時38分				
日 程	議案番号	案 件			結果
1		教育長報告			
2	議案第22号	枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び令和6年度枚方市立小中学校教職員人事取扱要領について			可決
		(休憩中 協議会を開催) 案件：重大事故検証委員会の設置について 外3件			
3	議案第23号	議会の議決事項（令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）について）の意思決定について			可決
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	児童生徒支援課長	倉田 仁司
	総合教育部長	今市 将和		放課後子ども課長	交久瀬 有里
	学校教育部長	新保 喜和		教職員課主幹	角 政人
	総合教育部次長	大西 佳則		教育指導課長	井手内 太吾
	学校教育部次長	河田 典子		教育指導課主幹	伊藤 良峰
	学校教育部次長 兼学校教育室長	齋藤 博		私立保育幼稚園課長	西田 恵子
	学校教育部 教育支援室長	木村 聡		公立保育幼稚園課長	中道 直岐
	教育政策課長	笠井 二郎	記 録	教育政策課課長代理	高松 健大

	おいしい給食課長	亀野 真紀	傍聴の人数	4人
--	----------	-------	-------	----

○尾川教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 委員の出席状況について報告します。本日は、委員全員が出席しております。

以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第11回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において谷元委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、日程1「教育長報告」を行います。

今回の教育長報告では、前回定例会で報告した以降の私の活動状況を報告させていただき、その後、教育委員さんの活動状況として、11月4日の枚方市小学生スポーツCarnivalの開催について、それから先週末の戸田市・文部科学省・足立区への視察等を含め、ご報告いただきます。その後、学校における働き方改革について、それからインフルエンザ等の状況、最後に不登校児童生徒への支援の充実についての文部科学省通知について、報告、共有させていただきます。

まずは私の活動状況ですが、イベント等の関係でございます。

10月25日、ひらかた菊花展2023開会式に出席いたしました。出展される菊は審査日の11月5日に最も開花するよう準備されていると聞きましたので、審査後にはなりますが11月11日土曜日、招提中学校50周年記念式典の終了後に見てまいりました。

大阪府知事賞を受賞された個人出展の菊をはじめとして、各学校から出展された菊が非常に見事に咲いておりました。子どもたちが育てた「ドーム菊」もきれいに咲いておりました。今年は夏から先々週まで気温の高い日が続いており、育成が難しいと聞いておりましたので、改めて感銘を受けたところでございます。

次に11月10日ですが、第54回博報賞贈呈式に参加いたしました。この賞は、教育現場の活性化と支援を目的に創設された賞で、波及効果が期待できる草の根的な活動と貢献を顕彰するものです。

東海大学附属大阪仰星高等学校中等部が、SDGsの視点から枚方市をよりよい町にしていく仮説を立てて、その実現を目指して取り組むというプログラムとして実施されており、この賞への推薦依頼があったことから、今回贈呈式に招待いただき参加してまいりました。今回、国公立の小中学校の学校としての取り組みや個人の取り組みが、この賞の中で顕彰されておりまして、全体として本市が進めようとしているPBLの取り組みが多いと感じたところです。本市としましても、今後これらの取り組みを参考にしていければよいのではないかなと感じたところです。

次に、招提中学校50周年記念式典ですが、11月11日にこの式典に参加してまいりました。コロナ禍の1年前から企画されたということで参加者を限定した式典でしたが、式典に当たりましては生徒たちの協力によって様々な取り組みがなされておりました。学校の階段には、支援学級

の生徒たちによる50周年記念制作の作品が展示されていたり、記念タオルを作成したりされてきました。その中でもとりわけよかったのが、中学生によるお祝い動画というのがありまして、出演した多くの生徒たちが招提中学校が大好きであるという様子がうかがえました。日頃の招提中学校の教育の賜物と感じたところです。

次に11月15日ですが、大阪府教育庁への要望に行つてまいりました。9月に続いての要望ということで、今回は大阪府教育庁の教育振興室長を訪問しまして、現在の通級指導担当教員の配置の維持をお願いしてきたところです。

室長からは、今年度、本市への加配の配当については、昨年度提出した本市の対象児童生徒の見込み数を基に配分したものであるけれども、結果として、今年度に入ってから実際に通級指導を受ける児童生徒数に相当な乖離があったということについて課題があるという指摘を受けたところです。他市からもこの通級指導に係る必要数の教員配置の要望が出てきているということで、府としても説明責任を果たす観点から、来年度の加配の配当に当たっても、対象となる児童生徒数の見込み数を適切に見積もってほしいとのお話をいただいたところです。

私からはご指摘はごもっともな点であるということをお伝えした上で、枚方市としては他市に先駆けて広く保護者や市民に説明するなど、努力してきた経過にも配慮いただきたい旨をお伝えしたところです。なかなか厳しい状況ですが、引き続き大阪府への要望を続けたいというふうに考えております。

なお、関連した講師募集の状況についてですが、11月15日の締切り時点での応募者数は、小学校の募集人数63人に対して44人の応募、中学校の募集人数24人に対して29人の応募ということになっております。小学校では必要数を満たしておりませんが、昨年度と比較すると応募状況は改善されているところでございます。いずれにしましても、引き続き講師を確保できるようリクルート活動を継続してまいりたいというふうに考えております。

それでは、次に教育委員さんの活動状況も含めてということで、まずは小学生のスポーツCarnivalについてです。11月4日に枚方市小学生スポーツCarnivalを開催しましたので、事務局から開催概要について簡単に報告させていただき、当日の状況について中西委員からご報告いただきたいと思っております。

まずは井手内教育指導課長から、状況説明をお願いします。

○井手内教育指導課長 当日は300人を超える小学生がたまゆら陸上競技場に集まり、元気いっぱいスポーツに取り組みました。陸上教室では、北京オリンピック銀メダリストの塚原直貴さんから姿勢を意識した走り方を教えていただきました。また、その後は走り幅跳び、ハードル走、ジャベリックボール投げ、フラフープ等、種目ごとに分かれて豪華なコーチ陣から指導を受けるとともに、記録測定に取り組みました。加えて、ボッチャやモルックのスポーツ体験会では、多くの児童、ご家族の皆さんが参加し、スポーツを楽しんでおられる姿が見られました。

○尾川教育長 では、中西委員、お願いいたします。

○中西委員 11月4日に行われた第2回スポーツCarnivalに出席してきました。北京オリンピック、リレー銀メダリストの塚原直貴さんにお越しいたいただき、サポートコーチとして枚方市出身の宮川さん、荒川さん、的場さん、兵庫県出身の進藤さんにも来ていただき、晴天で暑いぐらいの気候

で、まさにスポーツ日和な一日になりました。

トップアスリートの動きや速さを目で見て、子どもたちはみんなとても楽しそうに走っていました。ポッチャやモルックの体験会もあり、低学年はフラフープ、学年が上がるとハードルや幅跳び、高跳びといろんな種目ができ、とてもいい日になったと思います。

陸上といっても様々な種目がありますので、子どもたちにとって選択肢が増え、陸上のよさ、スポーツのよさを感じてもらえた日になったのではないのでしょうか。イベントには、関西外国語大学女子駅伝部、大阪国際大学陸上部の学生にもお手伝いいただき、子どもたちでなく学生にとっても刺激的な日になったと思います。ご協力いただきありがとうございます。

以上です。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。

本当に、当日子どもたちが非常に楽しく取り組んでもらっているなというふう感じたところですし、またこの後も、各学校にフィードバックをして、さらに取り組みを進めてもらいたいなと思っておりますので、引き続きそうした取り組みを進めていきたいなというふうに考えております。

それでは、続きまして先週末の戸田市・文部科学省・足立区への視察についてご報告したいと思いますが、今回の視察では本市が進めております自律的な学校運営の観点から、「自走する学校」をシステムとして構築され、先進的に取り組んでおられる戸田市教育委員会を訪問し、また今後のデジタル教科書の在り方の検討状況について文部科学省を訪問するとともに、「未来へつながるあだちプロジェクト」で居場所を兼ねた学習支援を実施されている足立区を訪問したところでございます。

戸田市の視察について、谷元委員、近藤委員から、そして文部科学省への訪問については私から、足立区の視察については橋野委員、新保部長から順次報告をさせていただきたいと思えます。

それでは、まず戸田市の報告について、谷元委員、近藤委員からお願いいたします。

○谷元委員 私から戸田市の視察について、戸田市立新曽小学校の取り組みと、それから授業見学について報告したいと思います。初めに新曽小学校、加藤校長先生が「創るために壊す」と題して、学校概要のプレゼンテーションをされました。加藤校長先生は、誰もが笑顔で暮らす未来を創造し、自走する子ども、自走する教員を育てる。そのためにはビジョナリーな管理職でなければならない。学校経営のビジョンを明文化し、自分の言葉で語り、変化に応じて見直し、ビジョンを共通言語としデータも使いながら課題を踏まえて改善につなげる仕組みを構築しているとのことでした。20年後、30年後に必要な力として、多様な価値観を尊重・共存・協働し、正解のない問いの納得解を創造する。そのために必要な3つの能力として、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」が重要である。「明るく 賢く たくましく」という、分かりにくかった今までの学校教育目標を、「夢を描き 計画をたて 行動する 児童の育成」というふうに変更されました。子どもを主語の学校にするため、学校の当たり前を壊し「脱正解主義」、これは教師の正解を探し求める学校から、子どもが最適解をつくる学校へ。「脱予定調和」、教師のルールを歩む学校から、子どもの試行錯誤を尊重する学校へ。「脱教師主導」、教師主導の学校

から、子ども自身が学びのハンドルを握る学校へという3つの「脱」に取り組まれています。

令和4年までの総合的な学習の時間、カリキュラムを、令和5年度からは「未来学習科」カリキュラムに。また、産官学との連携として、セサミストリートカリキュラムに。企業と連携したキャリア教育のカリキュラムづくりとして、自己肯定感の向上、目標達成能力の向上を目的としたプロ講師の特別授業にも取り組まれていました。以前の授業は、課題提示、個別の活動、協働的な活動、まとめの活動という4段階の学びのハンドルは教師であり、学習規律に基づいた学びを重視した授業でした。しかし、授業改善を図り、課題、個別の活動、協働的な活動、まとめの活動は段階を踏むのではなく、非同期の学びとして学びのハンドルは子どもであり、学習モラルに基づいた学びに改善されました。つまり、課題を解決する時間が設定されていること。一人で考える、グループで話し合うなど、解決の方法は子どもが決める。人は人、自分は自分、ときには一緒、目標は同じ、方法はそれぞれという非同期の学びを提唱し、実践しているとのことでした。

概要説明の後、5年生4クラス、6年生2クラスの授業を見ましたが、全ての学級が30分以上、子どもが活動する時間として設定されており、学び方は自由に子ども一人ひとりがゴールに向かっていくという非同期の学びが実践されているなどというふうに思いました。

最後に、PBLや自由進度学習など、先進的な取り組みも実践していると聞きし、とても参考になり有意義な視察になったと感じました。

以上です。

○尾川教育長 では、近藤委員、お願いします。

○近藤委員 引き続きまして、戸田市の戸ヶ崎教育長、並びに横田教育次長より教育への熱い思いと様々な政策を伺ってまいりました。

先月、先駆けて参加させていただきZoom会議での戸田市教育政策シンクタンクアドバイザーボードの所感を、先月の定例会でお伝えさせていただいておりますけれども、実際に視察させていただきお話をお伺いすると、そこに至った背景なども伺え、大変参考になりました。戸田市は人口13万6,000人、人口増加率が10.6%、全国7位という状況で、校舎増築などのハードへの教育予算投資配分が大きく、さらにわくわくする夢のある学校教育改革を進めるには、やはり財源を確保する必要もあり、第2弾でございますけれども「未来の学び応援プロジェクト」というクラウドファンディングで寄附金を募ったりもしておられます。

結果、この日々の改革の積み重ねで、戸田市の教育ブランドは戸田市の都市魅力として、教職員の着任希望が増えている、あるいは子育て世代の人口転入も増加しているという印象もお話の中で受けました。

戸田市の教育改革のコンセプトは4点でございます。1、AIでは代替の難しい力を育成すること。2、先ほど谷元委員からもありましたけれども、産官学と連携した知のリソースの活用。3、「経験と勘と気合い」というところから「客観的な根拠」への船出をします。教育を科学するということでございます。4番目、授業・生徒指導を科学する。これにつきましても、データをもって指導の成果を見ていくということですが、肝は、このコンセプトの学校への浸透ということだそうです。

あえて教育村、あるいは学校村の意識改革と横断幕でうたっておられましたけれども、意識の変化を促しておられ、この意識改革のポイントはさらに4点ございまして、1、生徒指導と学校経営、2、校長のリーダーシップの発揮、3、授業改善、4、社会に開かれた教育課程と学び合う職員室 と、当たり前のことを当たり前さらに深く追求することと捉えております。

また、さらにリスクを恐れることが最大のリスクとも示され、失敗を恐れないチャレンジできる環境づくりも行っておられました。戸ヶ崎教育長のお言葉で「知恵を出せ、汗を出せ」と皆を鼓舞する言葉は厳しいながらも、教育長の人柄もあり、子どもたちの将来のために工夫し続ける組織を形成しているようにも感じました。

最後に、この新曽小学校もさらに増築工事の最中でございましたけれども、増築校舎の中には全教室ホワイトボード設置で、パソコンの画面を2画面に分割し投影するプロジェクター設置など、あるいは教育機材の充実を図っておられ、近隣、荒川が近隣にございますけれども、増水氾濫に備えてICTサーバーの保管の準備室を2階に設置するなど、あと被災地の避難所としての機能の充実ということで、停電時の非常用コンセントの設置や体育館には非常用のガス発電機などの設置など様々な工夫をしておられ、枚方市にとっても大変参考になることが多く学べた視察でございました。

以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

私も実際に参加して意見交換もさせていただきながら、この「自走する学校」ってどうやって実現しているのだろうという辺りも戸ヶ崎教育長にお伺いさせていただいたところ、腹落ちさせる意見交換が大事だということで、戸ヶ崎教育長も就任後に事務局の職員だとか校長等も意見交換をしたというようなお話もあったかと思えます。そういった腹落ちをさせてやっていくっていうこと、だからこそ自走に持っていける。教育長が、あるいは教育委員会が考えていることも学校が考えていることも、目標がそろってくるというようなことになっている、そういったその腹落ちということと実際のシステムをしっかり構築する、その辺りがうまくかみ合って、戸田市の先進的な取り組みが実現されているんだろうなという感想を持ったところでございます。

何か補足等ございませんか。谷元委員。

○谷元委員 加藤校長先生のプレゼンテーションがすばらしかったんですね。その後に戸ヶ崎教育長がプレゼンされたんです、自ら。戸ヶ崎教育長のプレゼンは、その上を行っていました。それで、どうしてですかと伺ったら、校長に全員面談してプレゼンさせてるということをおっしゃってましたね。子どもたち生徒にもプレゼンをさせるわけですから、それを教える側がね、そのトップがうまくなかったらこれはもう話にならないということで、皆さんもう一生懸命プレゼンをやっておられたみたいで、本当にそういう形で全員の校長先生も学校を挙げてプレゼンテーションをされているんだなということを感じました。本当にびっくりしました。よかったですと思います。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。

そのほか、特によろしいでしょうか。

続きまして、その次の日ですね、17日の文部科学省の訪問ということで、教科書課にお邪魔させていただきましたので、このことにつきまして私から報告させていただきます。

11月17日の午前中になりますけれども、文部科学省の初等中等教育局の教科書課を訪問しまして、中川課長補佐、佐々木課長補佐から、学習者用のデジタル教科書の動向についてご説明をいただいたところです。本市から研修生として派遣している高橋さんにも同席いただきました。

説明いただいた内容ですけれども、デジタル教科書の制度が平成30年にできた経緯に始まりまして、今後の導入の方向性について、令和5年度は実証事業として小5から中3までの英語で全国の100%を、算数・数学について全国約50%で活用促進をしていること。それから令和6年度は、まずは小5から中3までの英語で導入することとしていることなどについて、ご説明をいただいたところです。

学習者のデジタル教科書の普及の課題については、文部科学省として事例集とかあるいは動画等を公表しているものの、あまり活用されておらず効果的に活用されていない課題があるというふうなことも伺いましたし、本市としては学校の活用状況、こんなふうに使ってますよというふうな形で意見交換をさせていただいたところです。

また、本市ではデジタル教科書を活用した授業改善にも取り組んでおり、また文部科学省の実証研究事業の指定を受けたり、大阪教育大学と連携したデジタル教科書の効果的な活用に向けた研究を開始したりしているというようなこともありますので、より効果的な活用の提案に向けて取り組んでいきたいというようなことはお伝えしたところでございます。

この関係で何か補足とかはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、次に、足立区につきまして、橋野委員と新保部長から報告をお願いいたします。

○橋野委員 私からは2日目の足立区の不登校児童・生徒に対する居場所支援、また学習支援の認定NPOカタリバさんによる「アダチベース」の視察についてお話をさせていただきます。

足立区での不登校児童・生徒の推移としましては、令和4年度児童数が371名、生徒数が791名、合計1,162名で、どこも同じようにコロナ禍で随分不登校児童も多くなり、5年間で1.2倍に増加しているとのことでした。足立区の不登校施策の効果が見え始めているのですが、まだまだ学びにつながらない児童生徒が存在していることが課題だということでした。アダチベースでは困難性の高い児童生徒を支援する場で、教育相談課、学校、スクールソーシャルワーカーからの紹介で、教育相談、見学、登録、利用開始となり、3分の2が定着しているそうです。できれば学校に行きたいと思う児童生徒が来られる居場所とされていました。

視察した際には、オンライン不登校支援でのバーチャルからリアルへ関係性をつくり、つながって居場所支援に来られるようになった生徒が一人、スタッフとボランティアの方々とミシンを使い、裁縫をされていました。生徒たちと対話をし、利用者が安心できる場を一緒につくり、いろいろな体験や、キッチンもあるのでみんなで話合い、メニューを決め、食事を作ったり、スモールステップで対人関係のスキルや自己肯定感を育んだりしていました。

社会参画、社会的自立をしていく素地を育てることを目指し、「アダチベース」では週に4回来られるようになると次のステップへと背中を押してあげ、また次のところで力をつけられるようにされていました。

利用する生徒の保護者のアンケートには、不登校になり家にひきこもっているだけの生活では何も得られないので、こういった居場所・支援は心の負担が減り、本人も有益に過ごせたと思

ますや、人とつながれる場所、自分を理解しよう、受け入れようとしてくれる場所など、うまく言葉にできない子どもたちを受け入れる居場所、不安な子どもたちや保護者をたくさんのスタッフが接することで、一人ではないと思える場所で、一人で抱え込まずに誰かに頼れる環境ができていると思いました。

以上です。

○尾川教育長 新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 私から、橋野委員が報告された不登校児童・生徒向けの居場所、学習支援事業と同じ場所で行われている、生活困窮者世帯の中高生向けの居場所を兼ねた学習支援事業について、報告させていただきます。

まず、足立区の子どもの貧困対策の取り組みについて伺ったのですが、平成25年に生活困窮自立支援法が制定され、当時の区長の強い思いもあり、子どもの貧困対策が始まりました。貧困の連鎖を断ち切るために、治安、学力、健康、貧困の連鎖の4つの課題を挙げ、全国に先駆け、平成27年度に部署を立ち上げ、全庁横断的な取り組みを開催したそうです。貧困の連鎖、根底要因の克服のために、学力向上や歯科・食育の強化、地域支援、食の支援が行われております。

足立区の小学校の現状ですけれども、人口約70万人の足立区、枚方市は約40万人ですので本市の1.75倍。就学援助率ですが、小学校、足立区は22.7%、本市は17.1%、中学校、足立区は31.8%、本市は19.8%で、足立区のほうが割合が高いということです。

事業の概要ですが、生活困窮世帯の子どもたちに、家庭に代わって安心して過ごせる居場所と学習支援を提供するというので、将来に向けて自立するために自己肯定感を高めることを目的に、平成27年度～30年度にかけて事業を拡大、現在6か所で実施されています。参加費、教材費無料、交通費支給で、NPO法人に委託しながら実施されています。

内容としましては大きく4つありまして、居場所提供、食事提供、学習支援、体験活動を行っております。各日の予定は、ウィークデーは午後3時～5時半まで自習、それから約1時間学習、夕食を食べた後は午後7時～8時まで学習、土曜・祝日は午前10時～午後8時まで、日曜日は午後1時～8時までで食事提供や体験活動を行っているとのことでした。今年度370名の定員に対しまして、356名が登録、年々増加傾向とのことでした。

高校への進学率はほぼ100%という実績で、課題としましては生活習慣の改善や学習習慣のさらなる定着、中退予防に向けた高校との連携強化を挙げられていました。

居場所を兼ねた学習支援事業における不登校児童・生徒向けと、生活困窮世帯向け、中高生向けの違いを大きく3点挙げますと、先ほどの橋野委員の説明の事業と私が今説明している事業の違いですけれども、対象学年は、不登校児童・生徒向けは学校の代わりに居場所ということで小中学校生を対象、生活困窮世帯事業は貧困の連鎖を断つために進学や就職に向けた支援ということで中高生を対象。開館期間、時間につきましては、不登校児童・生徒向けは学校の活動時間に合わせて朝の10時～午後2時。生活困窮世帯事業は、先ほど申しあげました時間帯で、家庭や学校に代わる第三の場所という位置づけで、放課後だけでなく休日または夏休みの休暇中も実施されています。

最後に、それらの特徴ですが大まかに申し上げますと、不登校児童・生徒向けは、外出訓練や

体験活動、コミュニケーション活動を中心とした支援。生活困窮世帯事業は、年齢の近い大人との関わりや体験活動です。経費につきましては、その4分の1を国庫補助で賄い、総額約1億6,000万円で行われているとのことでした。

私たちが訪問しました足立区の中部、北部地域施設の「アダチベース」と呼ばれているところは、三階建てのビルで1階が居場所、2階が自習、3階が学習スペースとして利用されていましたが、階段は一人しか通ることはできず、決して恵まれているとは言えない環境でしたが、室内は木材を使い、温かみを感じる工夫をしたり、本や問題集を設置したり、子どもたちのために努力をされていることがよく分かりました。

市の福祉部と教育委員会が合同で取り組みを推進させているということで、本市の福祉部の職員にも同行してもらえたらよかったと、教育長と話をしながら帰ってきました。多様な支援で学校以外での教育機会を確保している足立区の体制に、枚方市としても学ぶことが多くあるように感じました。

以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

先ほど説明があったように、足立区はこの取り組みというのが、生活困窮世帯を対象にした居場所、学習支援事業がもともとベースにあって、その上に上乘せというか、夕方からその居場所事業をやっていたので、昼間が空いているから昼間に不登校の子の対策事業をやろうという形で取り組みが進んできているというようなお話をいただいて、すごいストーリーとして分かりやすいなど。その子どもたちの困り感に寄り添って対応していこうっていう、本当に足立区さんの困り感と事業をセットで進められているっていうのがよく分かったところです。

特に不登校対策の関係でいきますと、文部科学省もこれまでも示していますが、その子ども一人ひとりの状況に応じて様々な居場所を用意しているということで、今回説明させていただいた「アダチベース」のほかにも、学校内での取り組みや、それ以外の学校外の取り組みというような、本市でいうと「ルポ」のような取り組みも含めて、様々なシステムティックに取り組まれているということで、非常に参考になるなというふうに感じたところです。

本市も全く取り組んでいないわけではないんですけども、足立区のように全体としてしっかり取り組んでいるかというところ、まだこれから、まだまだだなというふうに感じたところです。足立区の視察も含めて、戸田市もそうなんですけども、しっかりとそのシステムとしての構築というところを本市として取り組んでいく必要があると感じたところです。

そのほか、全体として補足等がもしありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。本当に今回の視察というのは、非常に有意義だなと感じたところですので、また、改めて正式な報告書をまとめて、何らかの形で共有させていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次に学校における働き方改革について、私からご報告をさせていただきたいと思っております。学校における働き方改革につきましては、8月の定例会の際の教育長報告の中で中教審の緊急提言に触れさせていただいたところです。現在、教育委員会事務局内でこれまでの本市の取り組みの点検を進めており、また8月の校長会では緊急提言について情報を共有するとともに、

10月の校長会では、各学校の授業時数や学校行事の在り方についての点検や見直しについて指示をさせていただいたところです。

こうした中、9月定例会議会におきましては、市長から所信の中で、学校教員の働き方改革を進めることが表明されまして、11月2日には全庁一丸で学校の働き方改革を進めるということにつきまして、市長発信によるプレスリリースが行われたというところでございます。また、先ほど報告しました「博報賞贈呈式」へ招待いただいた流れで、その前日の11月9日に文部科学省を訪問しまして、学校における働き方改革の担当課である初等中等教育局財務課の安井課長や佐藤校務改善専門官に、本市が全庁一丸で取り組んでいくということもお伝えをしてきたところでございます。

なお、関連しまして、同じ日に11月9日ですが、学校施設整備に係る予算要望をするために市長が上京されていたということもありまして、文教施設企画・防災部の笠原部長と春山施設助成課長への説明にも同席をまいりました。

働き方改革の関係につきましては、以上でございます。

次に、インフルエンザ等の状況について、事務局から報告をさせていただきたいと思います。

河田学校教育部長。

○河田学校教育部長 学校におけます感染症の発生状況について、ご報告させていただきます。

まず、2学期以降、9月末までの1か月余りの児童生徒の感染者数は667名で、その内訳は新型コロナウイルスが370名、インフルエンザが260名、その他風邪症状・発熱が37名でした。10月の1か月間の児童生徒の感染者数は895名で、新型コロナウイルスが70名、インフルエンザが820名、その他風邪症状・発熱が5名でした。今月に入りまして、昨日までの児童生徒の感染者数が970名で、新型コロナウイルスが7名、インフルエンザが963名と、感染症の主流がインフルエンザに置き換わっております。

先週の金曜日から急増しておりまして、昨日の状況はインフルエンザの学級閉鎖数が27学級、学年閉鎖が5学年、学校閉鎖も1校という状況でした。本日も、先ほど新たに1校が学校閉鎖をするという連絡を受けている状況でございます。

小中学校におきましては、大阪府から9月21日付で府立学校への注意喚起の通知文書が出されていまして、こちらの内容を踏まえて、秋以降の学校行事を含む教育活動の実施に当たって、換気の確保、手洗い等の手指衛生の指導、せきエチケットの指導、マスクの取扱いといった感染対策を入念に行うなど適切な対応について、9月25日付で小中学校長へ通知を行っておりますが、本日改めてこのインフルエンザの流行拡大を受けて、改めて通知文を出す予定としております。

教育委員会といたしましては、引き続き国・府からの通知等を注視しながら、感染症対策に取り組んでまいります。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。

分かればいいのですが、オンライン授業の状況とか何かその後、情報ありますか。

○河田学校教育部長 すみません、オンライン授業の状況はちょっとまだ確認ができてないんで

すけれども、留守家庭児童会室のほうは、昨日休校になって以降の子どもさん、保護者さんのほうに、昨日のうちにご相談があればということで呼びかけていまして、本日朝から2名の子どもさんをお預かりしているというふうに報告を受けております。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。

今後も感染拡大ということが想定されますので、今ありましたように感染対策を引き続きしっかりするという進めていきたいなというふうに思っておりますし、子どもたちの学びを止めないという観点からも、オンライン授業も含めてその必要な取り組みというのは実施していく必要があるなというふうに考えておりますので、その辺をまた事務局で別途フォローをお願いします。

では、続きまして、最後に「不登校の児童生徒等への支援の充実について」、文部科学省の通知が先週の11月17日に発出されておりますので、これについて共有を図りたいと思います。

この通知ですが、「不登校の児童生徒等への支援の充実について」という通知になっております。内容としましては、不登校、いじめ対策等に係る令和5年度の補正予算案の内容と、不登校児童生徒への支援の基本的な考え方について改めて周知するというために発出されたものとなっております。具体的には、令和元年度に発出されました「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知があるんですけども、この通知の趣旨を改めて示した上で、学校が多くの人との関わりの中で、様々な体験や経験を通じて実社会で役立つ生きる力を養う場であり、不登校児童生徒の社会的自立のためにも、学校において適切な指導や支援が受けられるように尽力してほしいこと。それから、不登校児童生徒一人ひとりに応じた支援や保護者への情報提供が重要であることなどを示すとともに、文部科学省も教師を取り巻く環境整備に全力で取り組むということが通知されたものでございます。

本市としまして、この通知の趣旨も踏まえながら、今回視察しました戸田市あるいは足立区の取り組みなども参考にして、誰一人取り残さない教育の実現ということに取り組んでまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

ここまでで、何かご質問等がございますでしょうか、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、日程1「教育長報告」につきましては、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、日程2、議案第22号「枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び令和6年度枚方市立小中学校教職員人事取扱要領について」を議題といたします。

説明を求めます。新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第22号「枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び令和6年度枚方市立小中学校教職員人事取扱要領について」ご説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。

本件につきましては、教職員等の人事基本方針を定めることについて、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

初めに、本件の概要についてご説明いたします。

本市の教職員人事につきましては、大阪府教育委員会が定めた「大阪府公立学校教職員人事基本方針」「市町村立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」を踏まえ、年度末・年度当初人事に向け、本市教育委員会の基本的方向として人事基本方針等を定めております。これまでは単年度ごとに方針を検討してまいりましたが、中核市である本市では教職員の研修権を有し、人材育成を前面に立って行っていることを踏まえ、5年程度の中期的かつ計画的な人材育成の視点から、複数年度を想定した方針に改めることとしました。

それでは、「1. 内容」につきまして、2ページ、3ページをご覧ください。

「枚方市立小中学校教職員人事基本方針」は、枚方市教育大綱、枚方市教育振興基本計画に基づき、本市の目指す教育を達成するために定める教職員人事の方針です。現行の学習指導要領の実施に際しては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びをさらに進める観点から、個別最適で協働的な学びを目指し、ICTを活用したGIGAスクール構想の下、教育内容の見直しや指導方法の改善が求められています。

また、これらの取り組みを進めるため、平成31年の中教審の学校における働き方改革に関する答申や、令和2年の令和の時代の学校教育の在り方の答申、令和4年の令和の時代の学校教育を進めるために教員に求められる資質能力に関する答申など、管理職のマネジメントに関する答申が多く出されています。そのことから、今回、方針・要領について大幅な改定を行っております。

具体的には、項目3の中で、学校管理職に求められる資質能力について、校長にはマネジメント能力に加え、アセスメント能力、ファシリテーション能力が求められる旨の追記をしております。また、項目4の中では、支援教育が人権教育の根幹であるとの考えの下、育成において積極的に支援教育経験を組み込むことを重視する旨の追記を行っております。そして、項目5の中で、組織的な学校運営体制の構築を図るため、首席や指導教諭等の育成の観点を踏まえた全市的な人材育成体制の構築を図る旨を追記しています。

4ページをご覧ください。

「令和6年度枚方市立小中学校教職員人事取扱要領」では、「1. 校長及び教頭の人事」の「(2) 任用」の①で、方針と同様に支援教育経験を重視する旨を追記したほか、府の方針に基づいて、③任期付校長の任用について、④暫定再任用について、⑤60歳での役職定年制について追記しております。また、「2. 教職員の人事について」の中でも、府の方針に基づき、「(1) 異動等」の②の中で、学校の活性化と人事の硬直化を防ぐため、現任校での勤務年数をおおむね4～6年を目途とすることについて、移行期間を設けて段階的に実施する旨を追記しております。さらに、「(3) その他」では、安心・安全な学校教育の確立のため、児童生徒性暴力防止の徹底に向けて、研修等、計画的な取り組みによる教育公務員の資質向上について追記をしております。

以上、簡単ではございますが、議案第22号についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。

今、説明がありましたように、もともと教職員人事につきましては、特に大阪府の府費負担職員

につきましては、枚方市教育委員会からの内申ということになりますので、原則は府の方針ということになりますけども、その府への内申をするに当たって考え方の整理といったような形になるというふうに考えております。そういった形で、整理をさせていただきました。

それでは、これから質疑に入りたいと思いますが、質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 今説明があったんですけども、1点質問したいと思います。

教職員人事取扱要領、これを見ますと教職員の人事については「教職員の一層の資質向上と、学校の活性化とともに人事の硬直化を防ぐため、現任校における勤務年数はおおむね4年～6年を目途とし、学校運営上必要に応じて計画的に行う」というふうにあります。校長及び教頭の人事異動については、特に年数を設けておられないようですが、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。

この点につきまして、教職員の人事につきましては教育委員会の議決事項ということで、教育長一人で判断するものではないということになりますので、これは私からちょっと考えを述べさせていただきます。逆に教育委員さんのご意見を伺いたいというふうに思っております。

校長・教頭の人事異動の年限ということですが、管理職にはもともと登用試験というものが行われるということもあります。そういう意味では、一般教員とは異なる人事の取扱いがあるということがまずあります。それに加えて、本市では非常に再任用の校長を多く採用している状況ですとか、あるいは今後の管理職の希望者の状況というようなことも踏まえて考えていく必要があるなど、様々勘案する事情というのはあるかなというふうに思っております。

また、今後さらに管理職の希望者の状況という視点からいきますと、管理職をそもそも希望する者を育成していくということ、先ほど中核市としての育成というような観点もありましたけども、そういったことも必要ではないかなというふうに思っておりますし、あと要素としましては学校自体の運営サイクルっていうのが通常の行政的な事務とは異なって、1年間で学校行事も含めてサイクルが一巡していくということを踏まえれば、PDCAの観点においても1年単位で見ていくということも必要なのかなと。そういったPDCAを適切に実施するという視点からいきますと、基本的には3年というところが一つの目安になるのかなというふうには考えております。

それに加えて、あとは教育委員会等の人事、教育委員会への人事異動、あるいは教育委員会から出る人事異動などもありますし、あるいは定年制度の見直し、管理職としての残任可能期間とかそういったようなことを踏まえて設定していく、ということですか、もっと細かく言いますと、学校における課題、課題を抱えている学校でそんなところ校長を変えていいのかとかですね、そういったような状況もありますので、先ほど申し上げましたように3年ということを一定の基本と考えながら、あとは総合的に短くなる場合もあれば長くなる場合もあるというようなことも含めて判断していくのかなというふうには考えておりますので、これはあくまで私の考えですので、教育委員の皆さんのご意見をむしろ伺えればと思いますので、よろしく願います。

谷元委員。

○谷元委員 教育長のお考えを伺って安心したところもあるんですけども、今、この教職員人事取扱要領に書いてあることの中で、校長及び教頭の人事について「学校運営上の効果等を考慮し、配置する」とあります。異動等については、適材を適所に配置すると。任用については、先ほど説明もありましたが、「支援教育の経験も含め総合的に考慮する。年齢経歴にとらわれることなく、柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕など、優れたリーダーシップを有する者を任用する」と、このように書かれています。先ほど教育長も言われましたように、再任用校長ですね、それから任期付校長、定年延長となる来年度からは、原則、役職定年制を適用し、必要に応じて特例校長を配置すると。現時点では校長といってもいろいろありますよね。ですし、異動について年数を設けることがよいのかどうかというのは、難しいところだというふうにも思います。

校長には、高い識見と管理能力、教育改革実現に向けた積極的な態度が求められますから、教育委員会が校長の管理能力や教育改革を進める実践力を俯瞰して、多面的・多角的に見極めることが最も重要なことだと私は考えます。

異動は最大の研修であると言われる。ただ、異動するということは、その校長自身、あるいはほかの教員でも教頭でもそうですが、ある意味人生もかかっているということも言えますから、教育委員会としてはやっぱり責任のある立場で決めていかないといけないというふうには常々考えています。

管理職としての資質能力向上を図り、学校改革、活性化するために今後も適材適所の人事配置をしていく必要があるなというふうにも考えております。

以上です。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、谷元委員からご指摘がありましたように、管理職の人事、明確に年限を決めてというよりは、もう本当にその適材適所でいろんなことを判断していく必要があるかなということもありますし、そのほか先ほどの説明にもありましたけど、やはり育成という視点もしっかり持ってやっていく必要があるのかなということがあります。子どもたちに個別最適で協働的な学び、一人ひとり、誰一人取り残さない教育をやっていくということでは、教育委員会も含めて校長に対してもそういう視点を持って、育てていくという言い方はちょっとおこがましいかもしれませんが、そういったことも含めながらしっかり取り組んでいく必要があるのかなというふうには考えおります。

はい、ありがとうございます。

それでは、これもちまして質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。これから議案第22号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

それでは日程3、議案第23号「議会の議決事項（令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題としたいと思いますが、本件につきましては、枚方市情報公開条例第5条第6号及び7号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、議案第23号については非公開といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。休憩中の時間を使いまして、教育委員会協議会を行います。

（休 憩）

○尾川教育長 ただいまから、定例会を再開いたします。

それでは、日程3、議案第23号「議会の議決事項（令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題といたします。

以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

（定例会当日時点は、ここから非公開部分）

それでは、説明を求めます。今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました、議案第23号「議会の議決事項（令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）について）の意思決定について」、ご説明いたします。

議案書の6ページをご覧ください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第7号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、7ページをご覧ください。

令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）の歳出を、費目ごとに、表によりお示ししております。表の最上段、左から3番目の列、補正額の欄をご覧ください。「第9款 教育費」における歳出補正予算額の合計は、9,373万円の増額となっております。内訳につきましては、「第1項 教育総務費」が836万円の増額、「第2項 小学校費」が7,205万2,000円の増額、「第3項 中学校費」が1,331万8,000円の増額となっております。

また、「第3款 民生費」における歳出補正予算額の合計は、84万9,000円の増額となっております。内訳につきましては、全額が「第2項 児童福祉費」となっております。

8ページをご覧ください。

歳入の概要につきまして、ご説明いたします。

「令和5年度補正予算（第6号）概要説明（歳入）」をご覧ください。

表の最上段、「第16款 府支出金」、「第2項 府補助金」の「8. 教育費府補助金」、概要説明の「1. 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金」として199万9,000円を、学校教育部児童生徒支援課から計上しております。これは、階段昇降車の購入経費に対する府補助金でございます。

次に9ページをご覧ください。

歳出の概要につきまして、ご説明いたします。「令和5年度補正予算（第6号）概要説明（歳出）」をご覧ください。

「第9款 教育費」、「第1項 教育総務費」の「2. 事務局費」、概要説明の上段に記載があります「1. 階段昇降車経費」といたしまして688万6,000円を、学校教育部児童生徒支援課から計上しております。これは新たに階段昇降車を購入するための経費で、財源として先ほど歳入の概要においてもご説明いたしました府補助金が充当されるものでございます。

続きまして、「3. 教育研究費」、概要説明の「1. 不登校対策事業経費」、（1）居場所づくり事業費として20万円を、学校教育部児童生徒支援課から計上しております。これは現在、五常小学校において実施している、不登校の児童・生徒の居場所づくりの取り組みに係る経費で、財源として指定寄附金が全額充当されるものでございます。

続いて、一つ下の「2. 中学校部活動地域連携事業経費」、（1）中学校部活動地域連携事業費として127万4,000円を、学校教育部教育指導課から計上しております。これは今後、中学校部活動の地域連携、地域移行を進めるに当たり、来年1月から試行実施を行うための経費でございます。

続きまして、表の中ほど「第2項 小学校費」の「1. 小学校管理費」、概要説明の「1. 運営経費」、（1）諸経費の光熱水費として6,875万2,000円を、総合教育部新しい学校推進室から計上しております。これは電気・ガス料金の高騰等の理由で、小学校の光熱水費に係る予算が不足するため、増額補正するものでございます。

一つ下の、「2. 学校園施設改善事業経費」、（1）施設改善維持補修経費として330万円を、学校教育部児童生徒支援課から計上しております。これは市立小学校における、令和6年度から支援学級や通級指導教室の増設等に必要なパーティションを設置する経費でございます。

続いて、「第3項 中学校費」の「1. 中学校管理費」、概要説明の「1. 運営経費」、（1）諸経費の光熱水費として1,122万7,000円を、総合教育部新しい学校推進室から計上しております。これは小学校費と同じく、電気・ガス料金の高騰等の理由で、中学校の光熱水費に係る予算が不足するため、増額補正するものでございます。

一つ下の、「2. 学校園施設改善事業経費」、（1）施設改善維持補修経費として209万1,000円を、学校教育部児童生徒支援課から計上しております。これは小学校費と同じく、市立中学校における、令和6年度から支援学級や通級指導教室の増設等に必要なパーティションやエアコン設置に係る経費でございます。

表の最下段、「第3款 民生費」、「第2項 児童福祉費」の「8. 放課後児童対策費」、概要説明の「1. 運営経費」、（1）諸経費の光熱水費といたしまして84万9,000円を、学校教育

部放課後子ども課から計上しております。これは小学校費及び中学校費と同じく、電気・ガス料金の高騰等の理由で、留守家庭児童会室の光熱水費に係る予算が不足するため、増額補正するものでございます。

次ページをご覧ください。

債務負担行為の補正につきましては、今年度中に契約を行っておく必要がある経費につきまして、「全国市長会学校災害賠償保険」をはじめ、36件の補正を行うものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第23号「議会の議決事項（令和5年度補正予算（第6号）（教育関係）について）の意思決定について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 今の説明、本当に細かいところについてしていただいて、補正額が9,373万円という中で、電気・ガスの高騰がもうほとんどという、こういう理解でよろしいでしょうか。はい、失礼しました。ありがとうございます。

○尾川教育長 それでは、これをもちまして質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

討論なしと認めます。これから議案第23号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

（定例会当日時点は、ここまで非公開部分）

ただいまから定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもちまして令和5年第11回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

